

平成27年度第4回協働事業評価会

平成27年8月7日（金）午後2時00分

本庁舎6階 第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、衣川委員、竹井委員、渡邊委員、伊藤委員、
井下委員、針谷委員、吉村委員

事務局：地域調整課長、小宮山協働推進主査、高橋主任、勝山主事

久塚会長 定足数を満たしておりますので、会議を始めます。事務局から資料確認をお願いいたします。

事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。

資料1が、平成27年度新宿区協働事業報告書実施2年目の案になります。この報告書について、本日委員の皆様にご確認をいただきまして内容を確定させたいと思います。

それから、資料2は、平成27年協働支援会議等開催予定の最新版になっております。

それから、参考資料として「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」事業視察のご案内をお配りしております。

以上になります。

久塚会長 では、資料1について説明をお願いします。

事務局 前回7月23日開催の第3回評価会と7月末のメールにて委員の皆様からちょうだいしたご意見を反映させていただいた最終版の評価報告書の案を資料1としてお配りしております。

まず、目次のところにページが入りました。それから、参考資料の事前確認書、自己点検シート、相互検証シートの様式を入れてあります。

次に、2ページの会長の評価を終えてのあいさつ文ですが、本文の下から8行目、「取り組む状況を確認できました」から「取り組む状況が確認できました」に修正してあります。

それから、3ページの1、協働事業評価の概要の一番下の行に「8」とページが入りました。8ページ以降も6、協働事業の評価結果については、皆様に7月末にメールをお送りしてから文言に変更があった部分は1カ所になります。11ページ、評価コメントの⑤、網かけで見え消しになっている部分です。

最後に、13ページの参考資料の扉にも「様式」という文字とページ数が入りました。
以上、ご確認をお願いいたします。

久塚会長 では、このような形で最終的な案に持っていきましてけれども、これによろしいでしょうか。

宇都木委員 はい。

久塚会長 評価報告書を区長に渡す流れとしては、9月4日の協働事業提案の公開プレゼンテーションの前に区長に報告書をお渡しし、そしてプレゼンテーションのときにあいさつに来てくださる、という流れですか。

事務局 そうです。

久塚会長 続いて、議事の二つ目の「協働事業評価（実施2年目の事業）を振り返って」という議題に入ります。

これについては前回のこの会議でもそうだったのですがけれども、そもそもみたいな、協働事業提案制度を含めて委員の方々、いろんな感想をお持ちだろうし、ご意見がおりだと思うので、評価会や支援会議のどこかで取り上げて、実施する際に反映させていけるものは反映させていきたいというふうに考えておりますので、評価報告書の枠組みを含めて自由にご意見を出していただければというふうに思います。

渡邊さん、1年目どうでしたか。

渡邊委員 非常に難しく感じました、評価はやっぱり難しいなと思いました。

久塚会長 特にどこをどうしたほうがいいのかとか感じたところはありますか。

渡邊委員 いや、どこをどうするかまでの提案にまでは踏み込んでいないのが正直なところなのではけれども。

久塚会長 竹井さんはどうですか。

竹井委員 そうですね、2年目になるのですがやっぱり評価は難しいなというところを感じています。具体的に言うとやっぱりその評価軸というところが人によってかなり、前回もそういう話になったのですがけれどもみんな違うというところで、ある程度評価するに当たって片方に寄るような意見はまずいにせよ、こういう観点では評価していこうという感じの大枠は少し決めていったらいいかなと思います。ある程度この場で評価する前に当たってこういう観点でねということはひとつみんなでも共有してもいいのかなと感じました。

久塚会長 かなり重要なところですよ。どういうふうにそれを縛るかどうかは別だけれども、合意がとれるものがあれば評価軸を共有するという事は大事な事だろうと思いま

すが。

だから、ある委員がこういう形のところから見たと、違う委員は違うところから見たと言って点数が外れてしまうと議論がかみ合わなくなるので、議論がかみ合うような形での評価の視点とか観点とかいうのが可能であれば、可能なこの項目についてつくったほうがいいのではないかというご意見。

衣川さんはどうですか。

衣川委員 実際に事業者がどういう気持ちを持っているかということがちょっと大事なのですけれども、協働事業として採択された後は着々と進んでいけばいいというような部分が、本当にそれで向かっていく方向はそれでよかったのというようなところをどうやって気づかせるのかなというのが難しいなというのが正直なところです。

久塚会長 かみ砕いて言うと、これが採択されるときその時点での思いみたいなのと、採択された後にそれを進めているときの思いというのは一度とれてしまったらそれを実行することのほうに気持ち移っています。

衣川委員 そうなのです。

久塚会長 何のためにやるのだという最初のところが見えにくくなるという。

衣川委員 何でもそうだと思いますけれども、最初通ったときは何とかして踏ん張っていけるのも、あと実際に出てしまった後はどう注意していくかということのほうに目が行ってしまって、本当にそれがどこか役立つかどうか、そもそものところのそもそも論なんかはつい抜けてしまいがちなもので、その辺はコミュニケーションをとりながら、この委員会があるので委員会として軌道修正しながらやっていけばいいことだと改めて感じました。

久塚会長 だから、どの時点で担当部署と団体にそういう発言ができるかということですよ。

衣川委員 そうですね。

久塚会長 視察というのは評価のための視察なので、ただどこに来てもらったり、もう少しお互いに発言し合うようなチャンスがあってもいいですね。

衣川委員 そうですね、書類だけのやりとりだけではなくて、そういう評価もきちんとされるべきかなと思いました。

関口委員 評価のほうは皆さんおっしゃっていたようにこの段階で、1年半も終わっていない状況で2年目の審査をするというのはかわいそうと言えばかわいそうだなとは思

ますが、評価でやって一つ思ったのがこれ、前に提案させていただいて入れてもらっているその事前確認書というのがあると思うのです。これがあると比較的評価がしやすくなったとちょっと我ながら思うのですけれども、ただ今回の団体さんとかで思ったのが、やっぱり数値目標が入っていないというのはいかがなものかなとは思っているのです。例えばそのセミナーに何人呼ぶとか、認定数ではない申請数か、申請企業数を前年比5団体、5企業ふやすとか、そういったものがないとなかなかその達成率、衣川さんがおっしゃったように計画どおりに進めるということしか考えなければ、ということだけが頭になければ困るのですけれども、とはいえ何の目標もなしにやっていたって、その結果がある意味事例勉強会の数値ということにもつながってきていることなので、やっぱり今はやりのKPIではないですが、一体この事業はどういう成果のためにやっているのかというのを審査する人も評価する人も、やっている人も担当課の人も、何か共通の何かがないと非常に多様な事業なので、基本的に協働事業は。一体何のためにおれらはやっているのだろうか、何か企画の可否を判断するときその何か評価軸がないとこの事業をやろう、これの企画をやろうとか、こういった変更をしようというときに、何か判断の土台になるものがないと判断できないではないですか。

それは例えばこの事業ならもうある意味決め打ちでその認定数をふやすということの一つの大きな評価軸とすれば、すべての事業をではこの企画はいかにしたらこの認定数の増加というのにつながるのかと。そのための戦略というか、山の登り方は、登山道はいっぱいあっていいと思うのですけれども、その目指している山がみんなバラバラだと、どうしようもなく収集がつかなくなってしまうので、そこはやっぱり最低1個ぐらい数値目標を必ず明記せよというふうに言ってもいいのではないかなと。その数値目標の設定自体が適切なのかどうかというのもある意味お互いの知恵だと思うのです。

なので、今回審査している団体についても、その受かったらちゃんとお互いよく話し合っただけでこの事業における到達点というか、目標を一体どういう状態なのかと。それを数値目標にするとしたらどうブレイクダウンできるのかというのは、根を詰めて話し合っただいたほうがよいと思いました。

久塚会長 それでやりとりだけではなくて、申請のための様式みたいなものにも例えば注か何かでそういうのを書いて、目標値なんかを明確に設定することとかいうことを入れるような、こちらが単純に評価軸をつくるというか、中でつくってしまうのではなくて相手方もそれがやりやすいようなことをしてあげておかないとまずいでしょう。

関口委員 うん、そうですね、そういうふうに促してあげるとか。ほかの自治体でも似たようなことをやっていますけれども、新宿区に提案してくる団体はレベルが高いですが、とはいえやっぱり今後のさらに財政だって厳しくなってくるわけだし、その評価というのも厳しくなっていかなければいけないと思いますので、せっかく新宿区はもともと先進的な事業を進めていらっしゃるわけですから、徐々にでもいいのですけれども、我々もそうだし、団体側にもそういう意識を植えつけていくことはアドバンテージになるのではないかなと。

久塚会長 うん、わかります。宇都木さん、何かありますか。

宇都木委員 いや、よくわかるのです。わかりやすい、その議論はわかりやすい。だけど、今度はだれも参加してくれなくなってしまうという可能性がある。あまり目標をシビアに設定するとそんなのできない話になって、途中で金返せと言われるのだったら最初からやっぱり参加しないほうが良いというのになりかねない。

だから、そうするとともにいいことだからやってみようという提案しても、そこに応募してくる人たちがだんだん絞られてきてしまって、もしかしたらなくなってしまうかもしれないという可能性もある。だから、事業によってだと思いのです。

今度提案され、今度やろうとする事業はこういうことですよというのをもう事前に区が仮にテーマを出すときには、ある一定のやっぱり枠組みを示した、それに沿って応募してくるというところを募集するというふうにしないと、途中で厳しくするとだんだんだんだん逃げていってしまうみたい。

関口委員 それはそれなのですが、前回の話ではないけれども、どうせ厳しくやるならやっぱり厳しくていいのではないかという気も。

久塚会長 そういう意味で言うと宇都木さんのと合わせて言うと、応募してくるところの数とか自由な発想というのがだんだん見えなくなってきた、区が提案したものについてもそれほど募集をかけても応募する数が多くないというようなのを、もう少したくさんみんなが希望するようなものになっていけばある程度厳しくというのも効果があると思うのだけれども。

関口委員 こつこつ頑張ればちゃんと認めてくれるところなのだという安心感があれば頑張ると思うのです。なので、その数値目標の設定というのは別に悪い話だけではなくて、しっかり自分たちで決めた評価軸に沿って、価値観に沿って実績をこつこつやっていけばちゃんと評価してくれるという制度はもうそれはそれですごく価値があると思うのです。

宇都木委員 いいのだよ、それでいいの。だから、そういうものなのか、そうでないものなのか、幾つかの何通りかのことがあれば、それはちゃんと事前にやるときに示したほうがいいと。

それが評価基準であり審査基準で見えるようにしておけばいいので。

何らかのどこかで基準をきちんとしたほうがいいねというのは、最初のときにやっておいたほうがいいのか、途中ででも、修正してでもこれはやらないとだめになってしまうよというのだったらそれはそれでいいのだし。そういうことをどこかで外に対しても見えるようにやっぱり説明する。説明してやって途中で例えば1年目の評価のとき、2年目の評価のときにそういうものを追加するというのはそれはそれでいいのではないですか。

関口委員 いや、だからそれはそう思うのです。だから、私はやっぱり伊藤さんとかの意見をお聞きしたいのですけれども、やっぱり営業目標とかあるではないですか、ノルマとか当然。それはその評価は難しいではないですか。

伊藤委員 難しくないよ。自分で言ったのをやることだよ。それと結果ではなくて、例えばいろんな問題点、数値目標があったとする。1年目があって2年目があって3年目。例えばゼロ、ゼロで30で目標いったというのと、プロセス的には10、10、10で3年間で30いったというのとやっぱり全然違うわけだ。毎月少しずつやってその中で課題、問題点があって、その課題、問題点を吐き出してこことここが問題だ、課題だ。これはすぐやらなければいけない。それでやった結果その影響がこれだけ出て、次の月がここがここにアップの要因がありますよとか。

あとは、やっぱりプレゼン時にそういう数値目標はどうなっているかという問いただしをしないといけないように今回感じた。後になってないと言うのではなくて、私たちはそういう数値目標を、それならばこれを今はこういう状況にあるのが、これはこれをやった結果こういうふうになるという、そこを確認する必要があったと思うのだ。そこはこっちも入手できた。

目標があってプロセス的に1年目、2年目、3年目、4年目には、その後がまたあってもいいのだけれども、それでどうなっていくの、どんな変化軸が起こっていくのという最終的なものをプロセス的に1年目はここ、2年目はここ、3年目ここというそういうふうにマイルストーンではないけれどもそういう設定も必要なのだ。そうしないと事業の進捗状況は全然わかってこない。

普通だと大きな幹があって、そこに枝葉のものがあって、枝葉ができてその幹が育って

いるというようなツリー構造があってしかるべきなのだけれども、そういうのがなくて枝葉の女性だとか、それから仕事のやり方だとかというものに行ってしまうのだ。そのことを今回ので感じたのですが。

久塚会長 では、次に針谷委員。

針谷委員 この事業の性格そのものについては区の提案をいただいて、その提案を審査して事業をやっていくというときに、もしかすると提案のときには向こうはそれなりのことを言い、こちらも事業をこういうふうにやっていくのではないかという、そこを膨らましてしまっている部分があったりして、書いてあることは多分回数とかはやっていると思うのだけれども、もっとこれを膨らましてやってくれみたいところが、協働事業ということで言えば新宿区の担当課のほうも、特にこれは新宿区側から提案したテーマでもあるので、こういったことをやってほしいのだということがうまく伝わっていたのかなという。そういうのがみんな評価のところまで返ってきてしまって、あれ、おかしいぞみたいな話になっているのかもしれないので、提案については、プレゼンテーションの質疑でうまく突っ込むとか、厳しいことを言いつつ、向こうにしゃべらせて、実施する内容を確認して、担当課のほうにも認識させてさせてやっていくと、評価のときもう少しいい評価が出てくるのではないかなと。

久塚会長 では、吉村委員。

吉村委員 事業を進めるにあたって、そこは少し足りない部分があったので、協働での相乗効果とは何というのをもう少し突き詰めて考えたほうがいいよねという話は今回も少しやらせてもらいましたけれども、少しそこが足りないです。それは評価の問題とは別に協働に取り組むその担当課の姿勢、そここのところがもう少しとらえる。

新しい制度になって第1弾の事業に選ばれて、その新しい評価を担当させていただいて、私としては非常にいい経験になったのですが、やはり皆様がおっしゃっているようにその何となくこの辺かなと思う担当課や協働提案団体の目標と、やっぱり皆様の評価会での目指すところ、期待値というのが多少この一致していなかったところがあったかなと。そこをまずそろえていかないと、同じところに向かっていくところというのがあると思えますので、それをやっぱり事前にもう少しすり合わせをする機会をつくっていただけたら、次の団体さんはもう少し改善できるかなというのは思いました。

あと時期の問題なのですけれども、やっぱり仕方がないのかもしれないのですが、1年目はいろいろ打ち合わせとかがあると、どうしても後半からスタートということになって、

昨年は多分2月ぐらいだったのですが、少し1年目の評価としては早いといいますか、2年目も最初の事業ということで、その辺が少し今後検討していただけるといいのかなというふうに思いました。そういう感じです。

久塚会長 もう実際に動き出して1年ぐらいしかたっていないみたいなイメージですよ
ね。

吉村委員 そうですね。事業の構造がはっきりしていないというところがあったと思う
のですけれども、そういう情報発信というところではまだこれから今情報収集しています
し、それからどう発信していくのかというのは年度末に向けてまだちょうど今やっている
ところなのですが、その前段階として広く知らせるための講座としてあのぐらいの講座
をして、ホームページも運営してというところでいくと金額的には物足りないところなの
かなと。生産性本部たちは次の非常に大きなところと、もっと小さいところの300万と
非常に多分重みが違うと思うので、そのところで何人かの方がもうこれは何としてでも
成功して必死でやっていくというのと、大きな組織の中だから何本もプロジェクトを持っ
て、そのうちの一つとしてやっていくというところは、かなりその見えてくるものの必死
さというのがかなり違ってくるところがありまして、協働事業という育てるためではなく
というところが議論にあって、そうでは、その大きいところでもバンバンやり合っ
てどうやって引き出していくのかというのは、まさに協働の片棒のこちらの役目なので、その
覚悟が少し足りなかったという気がする。この前ここでもやりましたけれども、次に見守
れる方にはそういうところをぜひご忠告していきたいなと思って。

久塚会長 そうですね。だから、一緒にやることになったからやってくださいよとい
うことをきちんと言わなければいけないわけですよ。

吉村委員 協働なのだけれども、結局は委託契約を結んでしまうので。

久塚会長 ですよ。

吉村委員 何かその部分、委託してしまったというのがある。そうなってしまったら
おしまいになるのです。そこが協働事業の難しいところです。

宇都木委員 この事業で言うとかかなり公益的に具体的な問題にどれだけ取り組めたのか
というのは、彼らが言うように子育て支援だとか介護支援だとかという本当にそこに住ん
でいる人たちが働きやすい、客観的な外側の条件をどうつくっていくかということを一
生懸命やろうと言うわけだ。だから、それはそれで一つ例えば子育て支援なら子育て支援、
今新宿なんかはそれなりに待機児童もたくさんいないと言うのだからいいのかもしれない

けれども、しかし次のステップとしてこれからの少子化時代における子育て支援はどうあるべきかなんていうことは、やっぱり企業だとか行政だとかそういう間にある生産性本部だとかがプロジェクトをつくって、こういう協働事業の一環としてプロジェクトをつくって地域社会をどうやってそういうふうな方向に入れてしまっていくかという。そういうことをもう少し積極的にやっていけばと、私は期待していたの、本当を言うと。

だけど、そうではなくて、何かそんなようなことはやっぱりこれから大事だよねということが伝わればいいというだけで終わってしまっているわけですよ。だから、今度のこのワーク・ライフ・バランスの協働事業というものを受けとめというか、そのあり方論がかなり幾通りかできてしまっていて、行政は行政の人たちの中に幾通りかあってしまって、生産性本部のほうも幾通りかあってしまって、それから我々の側のほうも幾通りかあってしまって、それがどこかで二つ、三つかみ合って、それでそれを共通の視点で何か訴えるようにしてみようというところを次のところで探さないと、本当3年過ぎたら終わってしまっただけに発展していかないのではないかと思うのだ。

そこのところをどうするかということ、これからのところでは少し意識して考えていけないといけないのではないかという。それは我々の審査会の仕事の範疇にはそこまでは入らなくてもいいと思うのだけれども、やっぱりそういう意見もありますよということ伝えることも必要だと思う。審査会があまり言ってしまうといけないから。

だから、審査会がどんな議論をしてこういう結論になっているのかというのを、やっぱりある意味ではそういうことも関心を持ってもらって、我々が政策審査をやっているわけではなくて、やっているというよりこういうことをやりましょうということがそのとおりでできているのかどうかと。そのとおりでやっていったらその掲げた目標が達成できるのかどうかと、そういうことを評価しているので、政策のよしあしではないのだ。

だから、もう政策のよしあしは選択してしまっているわけだから、だからそこはやっぱり限度をわきまえながら我々も議論しなければいけないのだろうけれども、でも評価する中身はいろんな意見があるから、そのことも参考にして次の事業のところに取りかかってもらうというのは必要だよな。

久塚会長 どうなのですかね、ここの委員の中には担当が行く、関係者が行って、片一方だけあれだけれども、今回で言うと生産性本部はそこにいないので、ヒアリングが終わってこれを出す段階まで、あるいは出した後でも生産性本部と話をするみたいなことはしたほうがいいのかな。

宇都木委員 そこは難しい話で、何か言ったらそれをやりなさいということになるので。だから、そういうことをこの審査会がそこまでやれるものなのかどうかというのも少し議論しなければいけない、事業に介入していってしまうわけだから。

久塚会長 本当はすべきではないと思う。はい、伊藤さん。

伊藤委員 この事業のテーマはワーク・ライフ・バランスの推進ですが、その一つの手段として、この働きやすい職場づくりの情報発信事業なのだ。その情報発信事業の中に先ほど言ったように収集だとか、その整理して発信するというものがあるので、そのためのもう一つその小さな手段としてこれはセミナーだとか何とかと言うのだけれども、それとその企業への働きかけというやつなのだと思うのですが、それでこのワーク・ライフ・バランスの推進が下に来てしまっているから、このうまく回っていかないような気がするのだ、見ていて。

言っていながら、また新宿区が言う四つの柱がその中でどのように展開、やっているのか。例えば子育て、それから地域貢献、それから女性の社会進出だとか、もう一つあって四つがあるのだ。それをこのワーク・ライフ・バランス情報発信事業の中でどのような割合で、全部をこうやっていくのか、それとも何かどこかに特化してやっていくのだとかという、そういうのがあってもしかるべきだというような気がしている。ここがいつもないので、四つの柱がどうなっているか、どこに埋まっているか。

また、四つやっていくなら四つの中でこことこことここをこういうのをやりますよとか、そういうのも必要だと思う。

宇都木委員 どこがどれだけ進んで、どこが進まないのか、何が取り組めたのか、何が取り組めなかったのかというのをちょっとはっきりしてくださいよと言う必要はあると思う。

事業がどこまで進んだのかいうのをちゃんと。その伊藤さんが言うようにその手段としてセミナーをやったり何かやっているけれども、それが人が集まったらいいという、それがいいのではなくて、そのことによってどれだけそれが目標に近づいたのかという話が自分たちも自己評価しないと、もっと。

久塚会長 だから、ここで言うと24ページの「本事業の目的」というところにあるのです。ワーク・ライフ・バランス推進が進展していくことを目的とするという、それがどういう形で出たら推進しているということに結果的になるというふうに評価される事業なのですかということを、抽象的なところと具体的なところを組み合わせで評価し、事業展

開していくのだろうということの繰り返しです。

宇都木委員 そう、そう。それからこの次はこのワーク・ライフ・バランスを総じてそうだけれども、そのうちのどれとどれとどれがどれだけ進んだのかというのは、それはもう具体的になるからもうしょうがない、2年もやればそうなるのだから。それで、3年目以降にどうするかという問題も含めて考えなければいけないことだから、それはその議論はこの次に必然的にやらざるを得ない。

伊藤委員 今、宇都木さんが言ったようなのをもっとブレイクしていくと、この新しく申請ないしは更新があったような企業が今回やった講演内容から来ているのか、それとも全く違うのか。講演内容から来ているとすればその女性の問題について、そっちのほうで冠が来ていれば、それはこのセミナーは効果ありなのだけれども、全く関係ないような地域貢献のほうで来てやりたいかという申請の企業がいっぱい出ていくとすれば、事業の成果は何なのかと思ってしまう。部長が前回言ったようにその内容が、ちょっと中身がわからないというのはそこら辺だと思うのだ、申請がいっぱい来ていますだけだと。

吉村委員 ただ、情報発信なので、どういうふうな視点の情報発信をするかというところを見守っていただいて。

久塚会長 最終的にワーク・ライフ・バランスが進展していくという形に結びついていくような情報発信かという。

吉村委員 そうですね、その山に登るのではない、その一つのアプローチが情報発信だという今仮定のもとにこの事業をやっているということなので。やっとなら今取りかかりつつあると。

伊藤委員 この新宿区が柱としている四つがこううまく進んでいけば、一番ワーク・ライフ・バランスではないけれども企業運営者のバランスがとれるのだけれども。

吉村委員 事例を集めているときに偏らないようにというのは繰り返し私も担当者に伝えたいと思います。

伊藤委員 うん、そこはぜひお伝えください。

久塚会長 はい、ではほかにありますか。

渡邊委員 最初の段階で数値目標は立てなかったけれども、1年半終えたところで多少なりとも見通しが立ってきて、3年間でどれくらい達成できそうかということをも具体的に相手から言っていただくということは、やはり介入になってしまうのですか。

伊藤委員 それは全然いい、介入にもならないでしょう。

渡邊委員 それとあと次の評価の軸が見えてきやすいかなというふうに思いました。このまま3年になって。

久塚会長 同じではなくて、次の評価をするときにこちらがその評価をやりやすいようなやり方を工夫したほうがいいのではないかという。

渡邊委員 というか、その例えば数値目標というのもきっと恐らくよしあしで、何社の企業がこう申請してくるようによりますというふうになってしまうと、もうそこだけすればよいということになってしまう、結果的に。それでは困るけれども、全くない状態よりはどこを目指して、少なくともこんなラインをクリアするというで具体的な成果を表現したいというようなことは3年目に向かって言ってもらってもいい段階なのかなと。

2年目の評価が終わって言ってもらうのでは多分間に合わないの、言葉は悪いのですが、的を射ていただくとすれば今の段階で多少具体的なところを言ってもらえないかなという、このままいくと本当にいいのではないかなと思ったのですが。それが介入であったり、当初の事業計画に差し障りがあるような言い方、会としての言い方であるとよからんと思います。

久塚会長 委員会として直接やるとパーソナルで、それは事業実施を担当された新宿区の関係する部署の方がおられるので、それを今度は委員としてではなくて、委員として介入というのはある可能性はいろいろと問題が出るかもしれない。多分出ないとは思いますが、ただ、それぞれのパートナーとしてこういうことをお願いできませんでしょうかというようなことだったり、こういう数値を上げるともとの目標のところ近くと思うのですがみたいなことは普通にお話ししていいのではないのですか、一緒に仕事をしていくわけだから。だから、それをされたらどうかと思いますけれども。

伊藤委員 例えばこの1年目、2年目の評価のときに数字が相手も出しているわけ。それに対して出してきたものを、どんな分野でいっぱい出ているか知らないけれども、では3年目はこれがどうなるのですかという、どんな目標でこの数字が高いのですかというのは、別に介入でも何でもありません。相手がレビューした数値なのだから、3年目の数字はどうなるか。結果的には最終的にどうなるのですかというのがこれなのだから、聞き方として当然出すべきもので、1回出しているのだから出すべきものだよという。

久塚会長 だから、渡邊さん、自分はこういう思いがあつてこうしたいほうがいいと思っているのだけれども、何かルールみたいなのがあつて、それを壊すことになるのではないかなというようなことはあまり考えないで自由に発言してください。

渡邊委員 はい、ありがとうございます。

久塚会長 ほかの方、どうですか。

吉村委員 今も話に出た数値目標というのはやっぱりすごく難しく、設定によってはそれが近視眼的になって、何かそれだけに終わってしまうというか、それがやればよい。その奥にある必ず目にあまり見えなくなってしまうりするんで、つくるのも必要だけでも、何をやるのかというのはすごい難しく、私たちの自分たちの事業の評価、評価指標なんかも悩みながらやっているんで、その辺はそれで大変だなと思う。

伊藤委員 数値目標はどんなふう管理するかと言ったら、本当に100%なら100%やったら、何かやるための数値なのだ。だから、それをやって100%になって上が言葉で書いた何々をするというのができていなければいけないのだ。そうしないとこの数値というのは結果を見たとき全部120、120、130%いっていても、このできていないということは数値目標が間違っている。

吉村委員 そうですね。

伊藤委員 だから、そういうふうなバックもこうしていかないとだめですよ。そんなのは1年目、2年目のときにやったような話で。

吉村委員 あとこの事業で見ていただくその事業というか、視察していただく事業がいつもこうやっているわけではないので、講演会に出ていただいたのですけれども、本来のところとは少し違うところなのです。

久塚会長 そうなのです。

吉村委員 その辺も難しかったと思う、どこを見たらいいか。

久塚会長 その現場に行ってみると実際にパソコンをはじいたり何かいろんなことをやっているのを見てもわからないし、何を見てどうだという評価自体が物すごい難しいですよ。

宇都木委員 事業を実施していると費用対効果が必ず出てくるので、この協働事業で1,000万使ったのだけれども、果たしてそれは1,000万の価値がある事業だったのかどうかということは問われてくるので、自己評価を議会や区民にどう客観的に説明できるかがポイントになると思う。

吉村委員 その協働の分野でやるものというのが、要するに行政だけではなくて、ある意味難しさを含んでいるなんていうような分野でやってみようというところもあるので、どういうふうにこの評価軸を置くのかというのは本当に難しい。

竹井委員 評価軸はそもそも決めるではないですか、どうやって決めるかは別として。でも、それを守らなかったら何かペナルティというのはあるのですか。

久塚会長 ない。

竹井委員 ないですよ。だから、評価する我々が彼らのモチベーションをアップするという側面を少し考えておくことが必要ですね。

久塚会長 私達が評価をするだけでなく、事業を選定した立場でもあるので、事業をうまく軌道に乗せるためのアドバイスも必要ですね。協働事業を実施する場合、どのような形で事業の報告をしますか？

事務局 協働事業の事業報告として大きく2種類ありますが、協働事業提案制度としてやってもらっている関係で、団体から地域調整課に報告書を出していただいているというのが一つと、あとはその委託契約という形なので契約の仕様の中で例えば最終的に1年間の報告書を出してくださいと仕様が定められている場合は、それを団体から担当部署に出すと。

久塚会長 過去を見たときに協働事業提案でやったものでどの程度の分量で出ています？

事務局 例えば過去のものですと、カラー版、写真つきで40枚程度ぐらいの冊子という形で事業報告を出されています。

久塚会長 それを最終ではなくて間に入れるのというのは難しいですよ。ヒアリングと実績というか、向こうが生データをくれたことでこう議論をすることが多いので。手続的には難しくなる？

事務局 あとは1年目の評価で考えますと、1年目の評価は結果の部分は除くということを考えてみると、その10月時点での数値的な部分の報告はどこまで出すかというのは多分ご議論いただく部分はあると思うのですが、こんなスケジュールでやりますよというその計画の部分は1年目の評価は対象になるので、そこは求めていくことは可能かと思えます。

宇都木委員 年度の1年ごとの決算は出すのでしょうか。

事務局 はい。

宇都木委員 だから、そのことし1年間の事業はこれだけかかりました、収支こうなっていますというのだから、それはそれに基づく事業報告をつければ簡単にできるわけだ、その程度のことは。

久塚会長 この事業については、大テーマはワーク・ライフ・バランスなのだけれども、情報発信をというその事業のところで見るということだろうね。ほかにございませんか。

では、もう1点だけ皆さんに発言があればということなのですからけれども、応募団体がふえるような仕組みです。もう少し多い中で選ぶことができたらという思いがあって、原因はどこらにあるかは別にして、こういうシステムをつくれば可能性はあるのではないかと、ということをお聞かせいただいて、実現可能であれば議論をして実施していきたいというふうに思うので何かふえる方法、そもそもそんなのはわからないよというところから。

宇都木委員 一つそれはこういう発言が適切かどうかは別だけれども、区がやる気になれば自分たちの仕事に関係する市民団体だとか、あるいは地域組織だとかこういうところを年間を通してさまざまな懇談会をやって、協働なんか一緒にやりましょうということを経えず話し合いをしていく中で、区側が思っていることと市民側が思っていることと必ずしも一致しない部分のところ。市民側の問題提起はそういうところに出てくると思うのだ、こういうふうな社会システムになる、行政のシステムに変えてくれたら我々もやりやすいとか、こういうことができるとか、そういうのはやっぱり今やっているのでしょうかけれども、日ごろからやっぱりそういうことを、特にその具体的な市民生活にかかわる現場を持っている担当部局というのはなかなかそういうことをやらないと市民との接点が出てこないのだと思う。それがやりようによってはいろんなことをやっているのだ、実際のところの区民がやっているのだけれども、それを提案制度だとかそういう協働だとかというところにどうやって結びつけられるかということももう少し研究してもらったと思います。

久塚会長 ここのことの自由な提案と区側の提案の今二本柱でこの委員会が提案、タイトルを出すというのはできないものかね。

宇都木委員 それはだから別の委員会をつくってやってもらうしかないですよ。審査委員会はそれは政策論は審査委員会のほうでやってしまったらまずい。

竹井委員 今、予算はある程度300何万円というのがあると思うのですが、あれを例えばその事業とかをもう少し、この前もあったのですけれども、生産性本部とかも結構金額がでかいといろいろなことができるのです。どんどん応募するというもあると思うのです。今、二つの団体と組んだとして金額が300何万円と、それ1本にして総取りではないですが、少し費用枠を広げてみるとか、予算全体としては変わらないのですけれども、

通るところを1団体とか。

久塚会長 1団体で300万円として、2団体で1年間でその2倍ではないですか。それを1団体だけ採用して2倍に膨らますというようなことはかなり仕掛けとしては難しい。

どうぞ、事務局。

地域調整課長 特に今の仕組みは条例で定めているわけではないので、ただ予算の総枠は変えないという前提で今の仕組みをつくって、それで毎回財政のほうに予算要求をしてその枠は確保しているという仕組みになっています。

ただし、今3年間で、今1年330万円で1,000万円ですので、今回少なくて倍を出すところという維持ができる。そこに今度は600万円つぎ込んだときに、でもそのときは単年度で終わる事業だったら毎年そういう柔軟なやり方ができますけれども、2年目に入ったときに新しい提案団体ができてきたときに、ではそれをもう1回削ってこっちをふやすとか、いわゆる一度採択すると3年間続けることが、まずもう続けられるのがあるというのが前提で選定しますので。

久塚会長 いつ入ってきても大丈夫なように。

地域調整課長 そうすると枠全体がふえてしまう仕組みはなかなかとれないというのが現実問題です。

竹井委員 ああ、そうか、そうか。

地域調整課長 基金のような形で毎年単年度のものを総額というような形で何事業やるかという仕組みをとればその総額の中で1団体に集中するのか、10団体に分散するのかというやり方はできると思いますけれども。この提案制度だとちょっとなかなかそれは難しいです。

久塚会長 NPO団体について、とってみればまた科学研究費とは違うけれども、頑張って書類をつくって出したがやっぱりだめだったみたいなときに、翌年度またやろうという馬力が果たしてあるかなというか、結構書類大変じゃないですか。これ30万、50万のほうは書類は大変だけれどもウワッと来ているというのは、それほど大変な思いではないような形で回っていると思うのです。

だから、でっかいやつを大きくない組織が一生懸命書類でこうやったときにくんとなったら、ことしも無理だろうからもうやめておこうみたいな話が働いているのかなという気はするのです。そんなに座席が四つも五つもあるわけではないわけでしょう。金額がこ

れぐらいだとすると、もうどうせどこかがとるだろうと、うちは入らないよなんて考え出すと、もうはなから。そうではなくてとれそうなところ、小さいところに書類書いたり、講演して回って課に持ってきたりというところに行くと思うのです、NPOだけではなくて、会社組織は別だけれども。

関口委員 もしかしたら、今回がくと申請数が落ちたのは幾つか要因があると思うのですけれども、一つはいわゆる大学入試みたいな感じで、去年がいかにせんえらい多くて2個しか受からなかったの、ああ、これはことしも多いのではないかと。では、やっぱりやめようとみんなが手控えた結果4団体しか来なかった、実はチャンス的一年だったとあるのではないですか、受験業界だとあるのですが。そういうのと同じ可能性も捨て切れないわけなので、私も来年の結果をぜひ見たいなとは思っているのですけれども、来年も3団体とかだったら本格的に何らかのてこ入れ策がないとどうしようもないのではないかとは思っているのですが、今回だけの結果でというのは、そこまでは思うのですが、もう一つ言うとならばやっぱり協働推進センターさんに前から何回も見ているとおりもうちょっと頑張っておほしくて、あそこはやっぱり新宿区の団体さん、名前に協働と入っているし、私はそのこの評価委員を今回もやらせてもらったのですけれども、残念ながら昨年度は協働推進的な講座もなかったみたいなことがあって、そうではなくてどんどんこの提案制度にいい提案を上げていただけるような講座もやっていただいて、そのいいものを持っている団体さんにはむしろ協働推進センターさんから声をかけてもらって、マーケティングではないですが、種なので掘り返す手がなければしょうがないわけですので。待ちの姿勢だけではなくてもっと攻めていくというふうに頑張ってもらえると指定管理者さんの評価も上がるし、我々もハッピーだなとは思っております。

久塚会長 でっかい話で言うとNPOは偉いなというふうに思うのだ。どでかい金額ではないし、自分の丸々個人の給料になるようなことではないのに申請してきて、それで新宿区のためになるということを書いてそれをやるというのは、そんなことやらなくても済むのではないかなという、プライベートな生活に戻らなくてよくやっているなと本当に頭が下がります。

そういうことを一生懸命やりたいと言う人たちがいれば、それを少しでも一緒にやろうという仕組みを何かつくれないかなというのがここだと思うので、ぜひそういうふうに議論を深められればと思います。

では今回の事業の評価については、3年目、次を見るということもあるけれども、少し

考えることができるような手だてがあれば次の数を見て防げるということ、大変かもしれないけれどもみんなでもう1回議論してと、そういうこともアイデアを出していただきましょう。

ほかにこのシステム全体、評価を終わってからということなのですからけれども、ご意見ないですか。

井下さんにかありますか。

井下委員 評価については、今、2年目をやって、果たしてこれが3年目の事業にどれだけタクトをおさめ、相手が生産性本部だとかそういうことではなくて、中身の評価軸というのは置いておいたとしても、時期的な面で今のやはり時期的な時期が適当なスケジュールなのかなという気がします。評価の時期を何かスタートの地点の評価の時期と1年目、2年目、翌年度にどう生かしていくかの時期というのはもう少し柔軟に考えていいのかなというふうには思いました。

久塚会長 評価については、次の翌年度の予算を申請執行するための重要な材料になるので、今度そうすると2年目できっちりやらないと3年目のことにつながりませんよという話になってしまうので難しい部分ですね。

はい、ほかには。

関口委員 では、申請数の増加とはあまり関係ないのですけれども、新宿スポーツ環境推進プロジェクトさんは視察も組まれているし、ホームページとかを見ても法人化もわざわざつくられていて何か順調そうに見えるのですが、去年採択したのはもう一つあったと思うのですけれども。もう一つの商店街のホームページに関する事業の方はどうですか。

久塚会長 視察を今計画しているのですけれども、時期はいつごろですか？

事務局 9月14日の週でやりましょうという話には今なっているところです。どんな形になるかは今はっきりしていないのですけれども、取材をしてホームページをつくっているような状態を見られるような形にはなるかと思うのですが。

久塚会長 ヒアリングはいつですか？

事務局 ヒアリングはあります、10月の中旬に。

久塚会長 その他は特に事務局のほうからありますか。

事務局 今後の予定について説明させていただきます。

まず近いところでは8月17日月曜日までに協働事業提案の一次審査通過団体への事業担当課の意見書をこちらから委員の皆様にお送りしますので、それも踏まえていただいて

8月21日までに公開プレゼンテーションの際の質問表を事務局にご提出をいただくようになります。8月3日にデータをお送りしたものがそれです。

あとお配りした資料2の予定表の確認なのですが、まず9月4日に第2回の協働事業提案審査会があります。1時に第3委員会室にお集まりいただきまして、先ほど会長からもお話しありましたように打ち合わせの後、間に1時半から区長に『評価報告書』を提出するというセレモニーを挟みまして2時からプレゼンテーションがあります。

2年目の評価が終わったばかりなのですが、その次の日が9月5日で実施1年目の事業視察になります。新宿スポーツ環境推進プロジェクトの視察で、JR四ツ谷駅近くの四谷中学校でして、外堀通りに面した四谷中学校の正門に9時に集合していただきまして、9時15分からかけっこ教室&フラッグフットボール教室が始まります。暑い中ハードなスケジュールで申しわけなのですが、ご出席をお願いいたします。

もう一つの商店街のホームページ活性化事業につきましては、もう少しお時間をいただきたいと思います。

その次の会議は、9月8日の午前10時からで第3回の協働事業提案審査会になります。27年度の提案の最終審査をしていただきます。

それから、新しく10月の日程が決まっております、16日金曜日の午後2時から第5回の協働事業評価会、3時間の予定でして、9月の事業視察や自己点検シートなどをもとに二つの事業のヒアリングをしていただきます。第6回の協働事業評価会が10月28日水曜日の午前10時から正午までで、評価点の決定と評価コメントの確認になります。あとまだ日付は入れていないのですが、11月上旬とあります第4回の協働事業提案審査会は11月6日金曜日の午後を予定しております。

以上です。

久塚会長 よろしくではお願いいたします。では、きょうの会議はこれで終わりにします。お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございます。

— 了 —